

令和4年8月15日

姫路市上下水道事業管理者 段 守

東部析水苑外運転管理業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

東部析水苑外運転管理業務委託

(2) 実施場所

姫路市白浜町丙585番地外（東部析水苑外）

(3) 委託期間等

ア 業務期間

令和4年12月1日から令和7年11月30日まで（3年間）

（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17の規定による長期継続契約）

イ 契約期間

契約締結日から令和7年11月30日まで

なお、本業務の契約締結日から業務開始日の前日までは業務準備期間とする。

(4) 業務の概要

東部析水苑及びその他施設の運転管理業務等 一式

(5) 提案上限金額（業務期間総額）

855,540千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 支払条件

業務開始の日から令和4年（2022年）12月31日までの分を初回として、以後毎月払いとし、全36回に分割して毎月支払うものとする。

なお、委託料には、業務開始前の準備等の業務引継期間に伴う費用のほか関連費用を含むものとする。

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、東部析水苑外運転管理業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

(2) 東部析水苑外運転管理業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。（<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000015879.html>）

(3) 担当部署及び連絡先

姫路市上下水道局下水道部下水道管理センター

〒672-8079 兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地22

電話 (079) 234-3506